「裁判官も人の子」と驚かされる情実人事の記憶

男性裁判官が「育休」を取ったら左遷された話

次ページ »

岩瀬 達哉：ジャーナリスト 著者フォロー 2020/03/06 8:00

シェア 1041 ツイート 一覧 1 印刷 A A

組織の暗黙の規律に背いた人間は冷遇される（写真：xiangtao／PIXTA）

人を裁き、国を動かし、時には命を奪うこともある――巨大な権力を持つ裁判官だが、その生態はほとんど知られてこなかった。ジャーナリストの岩瀬達哉氏は、新刊『裁判官も人である　良心と組織の狭間で』で100人以上の裁判官を取材し、彼らの素顔と本音に迫った。

浮き彫りになったのは、最高裁事務総局を頂点とする「見えない統制」。その世界では、組織の暗黙の規律に背いた人間は冷遇される。例えば「育休」をめぐっては、こんな事件が起きた。

時代の変化とともに、世代間の亀裂は常に深まるものだ。裁判官の世界も例外ではない。

かつて、司法研修所で行われたベテラン裁判官と元高裁裁判長らによる研究会でも、若手裁判官の意識の変化について議論が及んだことがある。

出席者の1人は、若手裁判官が「裁判を事務程度に考えやすく、裁判官としての背筋を伸ばした姿勢は保てなくなってゆくのではないか」と述べた

あと、そのさま変わりぶりに危機感を覚えると続けた。

判決起案が迫るタイミングで何を優先するか

「例えば、判決起案が差し迫っていても、それを差し置いて、夏休みには家族で海外旅行へ行く。冬休みにはどこそこへ行くといったライフスタイルを崩さない。少々の忠告というか苦言を呈しても崩さない。こういう裁判官がだんだん目につくようになっている」

3人の裁判官で審理する合議体の場合、判決起案は、まず若手裁判官の左陪席が作成し、それに裁判長が手を入れたのち、中堅裁判官の右陪席も加わり、3人で合議した結果が判決文となるのが一般的だ。その原案を作成することなく旅行などに出てしまうと、どうしても合議が尽くせず拙速な判決となりかねない。研究会参加者は、それを心配しているのである。

いわゆるワーク・ライフ・バランスを重視する生活スタイルは、若手に限らず中堅裁判官にも及んでいると、別の参加者は指摘する。

「最近の若い人たちは、家に仕事は持ち込まない。そこで、21時、22時まで役所に残って仕事をする。それから、土曜日、日曜日のいずれか1日役所に出てきて仕事する。これは（若手の）左陪席の仕事のパターンです。（比較的ベテランの）右陪席は、家に帰ったら、子どもの面倒を見てお風呂へ入れなきゃ駄目だから早く家に帰るけれども、家ではあまり仕事ができないという方もいます」

ライフスタイルの変化がこのように議論の俎上に載ったのは、彼らへの不満だけでなく、裁判所がその変化に対応できていないといった問題意識があったからだろう。

→ 次ページ　はじめて育休を取得した男性裁判官

1 2 3 4 →

関連記事

4カ月の育休で見えた妻の「謎の不機嫌」の正体

専業主婦を産み続ける日本の「無限ループ」

「転勤を拒否できない」日本の会社は変わるか

要注意！職場における「パワハラの典型」6つ

「育休」を国会議員の特権にしてはならない

「男性社員が育休を取りやすい会社」トップ50

トピックボード　AD

入山章栄「
キを食べ

さらなる注
ンフラファ

「裁判官も人の子」と驚かされる情実人事の記憶

男性裁判官が「育休」を取ったら左遷された話

« 前ページ 次ページ »

岩瀬 達哉：ジャーナリスト 著者フォロー 2020/03/06 8:00

シェア 1041 ツイート 一覧 1 印刷 A A

実は、この研究会が開かれる2カ月前の2001年10月、裁判官のライフスタイルの変化を象徴する出来事が大阪地裁で起こっていた。当時、大阪地裁の右陪席裁判官だった平野哲郎は、男性裁判官としてはじめて育児休業を取得したのである。

平野の妻は元家庭裁判所の調査官補で、退職後、医大に進学するが、医大1年生のときに妊娠がわかった。平野は、現役生より一回り遅れで医学部に入った妻が休学するのではなく、自身が育児休業を取って主体的に子育てに関わろうとした。これが、図らずも裁判所の旧態依然とした価値観に一石を投ずることとなったのだ。

裁判所の育児休業制度は、1991年12月に制定され、平野が申請した時点でほぼ10年が経過していた。しかし上司だった裁判長は、その取得に難色を示した。取得すれば次の異動は遠隔地の勤務になるかもしれないとほのめかし、「せっかく希望どおりに来てるんだから……」と再考を促したのである。

東大法学部を卒業して24歳で裁判官に任官した平野は、大都市圏の裁判所で着実に経験を積んできたエリート裁判官だった。

育休取得のため「上申書」を書くことに

将来を考えれば、上司の指示に従うのが賢い処世術なのだろうが、平野は聞き入れなかった。上司の裁判長は、自分の部から男性初の育休裁判官が出ることで、管理能力を問われることを怖れたのかもしれない。嫌がらせとも思える指示を出している。育児休業の取得について次のような「上申書」を書くよう命じたのである。

「育児休暇中に周りに迷惑をかけて申し訳ありません。職務復帰後は迷惑をかけた分を取り返します」――。

それまで育休を取った女性裁判官で、このような「上申書」を書かされた人はいなかったという。そればかりか、平野が責任者として進めていた「民事執行改革プロジェクト」からも外されてしまった。不動産競売事件における評価基準の見直しをするため、評価人（不動産鑑定士）たちと定期的に行っていたミーティングに参加しなくてもよいと言われたのだ。

そしてこの裁判長だけでなく、裁判長の意を忖度した同じ部の裁判官たちからも無視されるようになった。裁判所の組織体質に嫌気がさした平野は、育休の終了とともに依願退官することを決めた。前途有望な裁判官が退官を決めたことで、育休取得によって不利益な扱いを受けたのではないかという噂が、法曹関係者の間に広まっていった。

次ページ　育児休業法第6条との矛盾

1 2 3 4

関連記事

4カ月の育休で見えた妻の「謎の不機嫌」の正体

専業主婦を産み続ける日本の「無限ループ」

「転勤を拒否できない」日本の会社は変わるか

要注意！職場における「パワハラの典型」6つ

「育休」を国会議員の特権にしてはならない

「男性社員が育休を取りやすい会社」トップ50

トピックボード　AD

今なぜ「ミ
SDGsに取

MSの無料
革成功」の

「承認を得ないと在宅勤務できな

佐藤卓×山口周が語る百貨店の「

リモートワークを成功に導く上司

店舗とECの「顧客データ」を一括

キャリア・教育の人気記事

「給料が高くて残業が少ない」211社ランキング

日本の会社は「過剰は無価値」とわかっていない

若手社員を不調から復活させる「3つの気配り」

中学校で「落ちこぼれる子」の典型的なパターン

東大、早慶出身者が満足してる会社ランキング

室内で子供が喜ぶ＆頭が良くなる「3大遊び」

連載一覧

トレンドライブラリー　AD

「裁判官も人の子」と驚かされる情実人事の記憶

男性裁判官が「育休」を取ったら左遷された話

« 前ページ 次ページ »

岩瀬 達哉：ジャーナリスト 著者フォロー 2020/03/06 8:00

シェア 1041 ツイート 一覧 1 印刷 A A

ちょうどその頃、民主党の水島広子衆議院議員は、男性裁判官の育休取得問題をはじめて国会で取り上げた。2001年11月16日の衆議院法務委員会で、水島議員は婉曲に平野の育休取得に触れたあと、最高裁に対し男性裁判官の取得が「つい最近まではゼロであった」理由を質した。

最高裁の金築誠志人事局長（のちの最高裁判事）は、「これは個々の裁判官の家庭事情で、夫婦で話し合ったりしてお決めになっている」「裁判所において子どもを持った裁判官が育休を取りにくいという環境にはない」と、木で鼻を括ったような答弁に終始したが、水島議員は納得せず、「男性の育児休業取得がほとんどないというような状況を見て問題意識を持たないということは、裁判官としてやや問題があるのではないか」と皮肉った。

そのうえで、取得によって不利益処分を受けた場合を想定し、救済対策を講じるよう重ねてこう求めている。

「育児休業法の第6条におきまして『裁判官は、育児休業を理由として、不利益な取り扱いを受けない』とされております。……裁判官の方は一般企業などの不利益取り扱いを裁判で判断するお立場であるわけですから、ぜひその見本となるような、透明性のある、不利益取り扱いの具体的な処理というのをしていただければと思います」

8年後も取得者は1人のままだった

水島議員の質問から8年後の2009年11月27日、今度は公明党の木庭健太郎参議院議員が、男性裁判官の育休取得者数について質している。答弁に立った当時の人事局長でのちに最高裁長官となる大谷直人は、取得者はいまだ平野1人で増えていないと答えると、木庭議員は気色ばんだ口調でたたみかけた。

「こういうふうにならないように法改正出されたんでしょうが、なぜこんなふうになっているのか。どういうご認識でしょうか」

ここで言う「法改正」とは、男性裁判官の育児休業を促進するための「改正裁判官育児休業法」のことである。男性裁判官の育休の取得が一向に進まないなか、法改正で体裁を取り繕っても意味がないと批判したのだ。

大谷人事局長は、いかにも苦し気に答えている。

「ちょっと原因について、なぜ取得しないのかということはつまびらかではありません」

続いて質問に立った共産党の仁比聡平議員は、男性裁判官の育児休業取得者が増えないのは、実質的な制度保障がなされていない証左だとして、この実態をどう認識し、どう原因分析しているのかと追及した。サンドバッグ状態の大谷人事局長は、しどろもどろ状態となりこう答弁するのがやっとだった。

「男性裁判官についてこの権利を保障していないというようなことは、われわれは毛頭考えておりません。ただ、現実としてだれもまだ取得申請もしていないということについて何らかの考えなければならないところがあるということは、もう委員のご指摘のとおりだろうと思います」

次ページ　効果は絶大だった

1 2 3 4

関連記事

4カ月の育休で見えた妻の「謎の不機嫌」の正体

専業主婦を産み続ける日本の「無限ループ」

「転勤を拒否できない」日本の会社は変わるか

要注意！職場における「パワハラの典型」6つ

「育休」を国会議員の特権にしてはならない

「男性社員が育休を取りやすい会社」トップ50

トピックボード　AD

不透明な相
信の資質と

日本を強く
代わる経営

ローン申請「勤続年数足りない」の

松屋が創業150年、「デザイン」に

キャリア・教育の人気記事

「給料が高くて残業が少ない」211社ランキング

日本の会社は「過剰は無価値」とわかっていない

若手社員を不調から復活させる「3つの気配り」

中学校で「落ちこぼれる子」の典型的なパターン

「裁判官も人の子」と驚かされる情実人事の記憶

男性裁判官が「育休」を取ったら左遷された話

岩瀬 達哉：ジャーナリスト 著者フォロー 2020/03/06 8:00

シェア 1041 ツイート 一覧 1 印刷 A A

最高裁の無為無策ぶりを明らかにしたこれら質問の効果は絶大で、翌年には早速、2人の男性裁判官が育児休業を取得している。

「裁判官の育児休業」に関する最高裁資料によれば、2006～2015年度の10年間の育休取得者数は680人。そのうち女性裁判官は657人で、男性裁判官は23人とある。

裁判所の意識を変えるきっかけを作った平野は、現在、立命館大学大学院法務研究科教授を務めながら、弁護士として医療過誤の被害者たちの弁護を担っている。かつて、法服を脱ごうと決めたときの心境を振り返って言った。

「憲法と良心に従って独立して仕事ができると思って裁判官になり、裁判所に入ったわけですが、育児休業を申請した途端に異分子扱いされるようになった。いまと違って当時は、夫の育児参加に理解のない裁判長がいて、人権保障の砦であるはずの裁判所なのに残念だなとの思いが募ったからです」

エリート裁判官としてのキャリアを捨てたことで、逆にそれまで気づくことのなかった裁判所の問題点を把握できるようになったと、平野は続けた。

「辞めて感じることは『上から目線』」

「裁判官を辞めて感じることは、裁判所の上から目線ですね。私が代理人のある医療裁判で、証言調書に明らかな誤記があった。『頻脈』と『徐脈』という意味が正反対になってしまう誤記だったので訂正を申し出たら、上申書を出せというわけです。自らが誤っていながら、そんなことを平気で言ってくる。

また、分娩時に脳性麻痺になってしまったお子さんが両親とともに原告になっている裁判で、そのお子さんも出廷しているのに、弁論調書の出頭当

事者欄に記載がない。最高裁で調査官も勤めたベテラン裁判長の法廷でしたが、次の期日に記載するよう求めても『別にいいでしょう』と言って訂正してくれない。それで『調書異議』という珍しい申し立てをしたこともあります。

この記載漏れは事実に反していて違法だと思いますが、そこまで問題視しないまでも、当事者の気持ちに寄り添ってほしいと感じることはあります。裁判所に絶望を抱えてきた人が、少しでも希望を持って帰れるようなところであってほしいとつくづく思います」

→ 岩瀬 達哉さんの最新公開記事をメールで受け取る（著者フォロー）

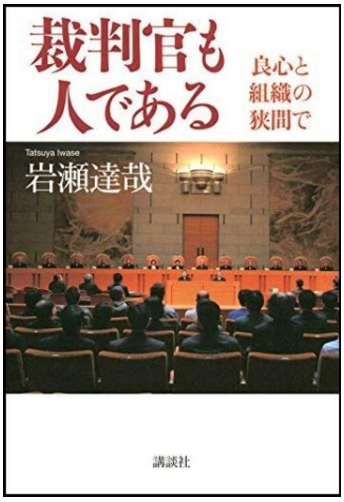

『裁判官も人である 良心と組織の狭間で』（講談社）書影をクリックするとアマゾンのサイトにジャンプします

← 1 2 3 4

関連記事

4カ月の育休で見えた妻の「謎の不機嫌」の正体

専業主婦を産み続ける日本の「無限ループ」

「転勤を拒否できない」日本の会社は変わるか

要注意！職場における「パワハラの典型」6つ

「育休」を国会議員の特権にしてはならない

「男性社員が育休を取りやすい会社」トップ50

トピックボード AD

キャリア・教育の人気記事

「給料が高くて残業が少ない」211社ランキング

日本の会社は「過剰は無価値」とわかっていない

若手社員を不調から復活させる「3つの気配り」

中学校で「落ちこぼれる子」の典型的なパターン

東大、早慶出身者が満足してる会社ランキング

室内で子供が喜ぶ＆頭が良くなる「3大遊び」

連載一覧